

# インド・バンガロール視察

インドにおける調査活動をお知らせします。

## ○インバウンドの可能性

視察先：ホテル・ラッチー・ザ・プリンス  
ザ・セライ・バンディプール

### ◎ホテル経営者と観光関係企業との意見交換

インドにおける観光は、食と信仰心と自然体験、ホテル滞在での楽しみが優先されるようだ。ハイクラス層の教育旅行は、目的先が高額な設定の海外であっても問題ないという認識。

多くの文化や種族が共存するインドでは、地域に伝わる伝統や風習・料理に興味を持つようだ。

### ◎旅行会社との意見交換

インド人の旅行や観光に対する意識調査やネイチャーガイドや国立公園内でのリゾート展開と自然保護の取り組みを調査した。

自然を守るために国立公園内を上手に開発し、その収益によって更なる保護と地域外からのゲストの理解を深めているようである。



## ○料理・観光関係を学ぶ学校との意見交換

視察先：I.I.H.M 短期大学  
ガーデンシティ大学  
クライスト大学

### ◎日本語教育の現場視察

◎料理・観光関係を学ぶ大学との意見交換  
どの学校も、日本料理に大変関心を持っている。世界中で「和食」に出会うが、どれも本物とは呼べないレベルのものが多く、大学での学びの一つに日本での研修を検討したいとの意見が出た。

意見交換する中で、「日本料理」は料理としても、技術としても需要があると感じた。



## ○IT 中小企業15社との意見交換

インドの中小企業は、様々なアイデアを商品化し、それを大企業に買い取られている現状の中、なんとか日本にオフィスを構え、営業したいと思っている企業が多い。しかし、日本進出は経済的に厳しいものがあるため、受入れる側(国や県市)の支援事業として「シェアオフィス」や「スタートアップオフィス」などが準備できれば、そこを拠点として日本に営業ができるのではないかと意見が出た。

彦岐市に「シェアハウス」等ができたとして、そこで営業をする中で、市の福祉や医療、産業や観光などについてアイデアを根付かせたり、インバウンド対策の情報発信サイトや多言語案内などについてもアイデアが生まれるかもしれないので、様々な可能性が膨らんだ。



## ○IT 産業人材・MBA 取得について日本での課程設置

視察先：シルバークロウグローバル  
ドンボスコ大学

### ◎IT 産業人材など優秀な人材を社会に排出しているドン・ボスコ大学学長らと意見交換

インドでは教育に力が入れられており、IT 産業に限らず大学での学びは、仕事への学びということで、一定レベルに達した学生が社会に進出している。しかし、人口増により優秀な人材は国外に活躍の場を求める傾向にあり、国もその展開を支援している。



## ○マイクロソフト・リサーチとの意見交換



業務内容：マイクロソフトの研究機関であるマイクロソフト・リサーチは、主な研究分野として4つのテーマ「インテリジェンス(AI)」、「システム(データ分析やセキュリティ)」、「セオリー(数学やアルゴリズム)」、「その他(新しい分野)」を掲げている。

長崎県の自治体のトップは、基幹産業として造船業からIT 産業への変換を打ち出している。人材交流の話を持ち出すと、日本人の言う「人材」とは、ジャパナイズ(日本の思想に沿った)された人材の事だとの意見が出た。求める人材についても、既成概念を取り払う必要があるようである。

# インド・バンガロール視察

平成30年2月10日から2月16日まで、インド・バンガロールを現地視察しました。

今回の海外視察では、IT 産業の盛んなインドとの関わりを通して、IT 企業の少ない長崎県や彦岐市にIT 産業の中小企業や優秀な人材の誘致の可能性について調査してきました。

様々な業種の方々との視察地での意見交換から、次の提案をしていきたいと考えています。

◎IT 企業との意見交換で得られた日本に対する認識や進出意欲について、県庁担当者へ伝え、関係者を招いてミーティングを提案したい。

◎インドの観光関係者から、連携申し入れを受けたので、県執行部への提案及び国内旅行会社とのマッチングや接点を探す作業を展開したい。

◎インドにおいて、料理について学ぶ大学と「日本料理」についての新たな取り組みの提案があったので、県内調理師・飲食店経営者等の関係者に県内における展開について提案する。

◎ヨガに関する人脈との関係ができ、観光やアクティビティ、及び、ホテル内SPAなどの新たなサービスについての展開を、観光関係者等につないでいきたい。

◎ハリウッド映画製作関係者から、県内における撮影などの申し入れを受けているので、受入態勢の構築などの可能性を検討していきたい。

以上のことを進めながら、県の課題である人口減少に歯止めをし、新たな産業を育成するなど働く場を確保し、若者の流出を止めたいと考えています。



# 長崎県議会議員 山本けいすけ 県政活動報告



## 予算決算委員会 副委員長に就任

## 平成30年度長崎県議会

平成30年3月5日開会の長崎県議会3月定例会において、予算決算委員会の副委員長に就任しました。また、常任委員会は、農水経済委員会に所属、特別委員会は離島半島地域振興特別委員会に所属しました。今後もお一層気を引き締め、要望活動、県議会活動に真摯に取り組んで参ります。

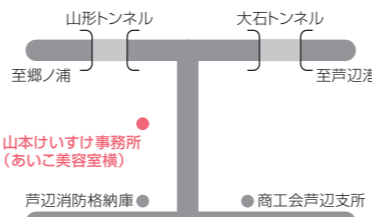
- 農水経済委員会の所管部門
- 産業労働部の分掌に属する事務
- 水産部の分掌に属する事務
- 農林部の分掌に属する事務
- 海区漁業調整委員会の所管に属する事務
- 内水面漁場管理委員会の所管に属する事務

## 皆様のご意見・ご要望をお聞かせください 山本けいすけ事務所

〒811-5301 彦岐市芦辺町芦辺浦196-2 TEL 45-4055 FAX 45-4059

E-mail hozankai2011@cream.plala.or.jp

発行年月/平成30年3月 印刷/(株)昭和堂



# 平成29年度の長崎県議会 定例会一般質問・予算決算委員会

平成29年度の県議会では、6月定例会、11月定例会の一般質問（一括質問）と予算決算委員会（10月23日）で総括質疑を行いました。一般質問質疑応答について主なポイントをお知らせします。

## 6月定例会（平成29年6月23日）

### 1. 知事の産業振興に対する考えについて

#### (1) 産業振興支援の取り組みについて

**質問** 企画立案の段階で民間の情報や人材の活用をしながら取り組むべきではないか。また、県の官房機能を強化すべきでないか。

**答弁** 民間の提案を大きなきっかけにしながら、行政としての枠組みの中でしっかりと位置づけ、有益な取り組みは、スピード感を持って取り組んでいく対応が必要だと思っている。

官房機能として重い責任を負っていると思っている。各部署が現場にでて集めた民間の方からの情報を、行政というスキームの中に落とし込んで、よりスピード感を持って、両副知事と各部署と連携しながらしっかりと対策していきたい。

### 2. 国境離島新法について

#### (1) 取り組みと現状について

**質問** 国境離島地域の持続的な産業の構築や新規の取組を生み続ける覚悟はどうか。

**答弁** 自民党離島振興特別委員長の谷川委員長はじめ、本県選出の国会議員のご尽力により、県民の悲願であった有人国境離島法が施行され、50億円の地域社会維持推進交付金等、必要な予算が確保された。

新法の施行を受け、雇用拡充事業は、物産振興や観光振興など、様々な分野で起業、創業や新分野展開等の事業が計画され、積極的な取り組みにつながっている。県では、事業の立ち上げや人材の確保等の面から、事業の実施をサポートしたい。併せて、滞在型観光を促進するため、自然や食、歴史、文化などの地域の特徴を活かした体験プログラムのさらなる充実・開発や朝型、夜型観光の魅力づくりなどによる「もう一泊してもらおう」ための仕掛けづくり等にも力を入れ、今年度の事業計画や予算を着実に実行したい。

また、来年度以降に向け、雇用拡充は、新たな事業計画の創出に向け、市町と一体となって商工会、金融機関等の産業支援機関と密接に連携を図りながら、早い段階から事業者への相談対応、事業の掘り起こし等に取り組み、企業誘致や滞在型観光のさらなる促進、輸送コスト支援による物産振興などに継続的に取り組む。

### 3. 犯罪をなくす取り組みについて

#### (1) 犯罪被害者等に対する支援について

**質問** 犯罪被害者等への支援の取り組みについて、県の考えは。

**答弁** これまで具体的な計画を策定し取り組みを進めてきたが、県民の犯罪被害者に対する理解が深まっていない。県民の理解を深め、犯罪被害者に寄り添って再発防止等につなげていくことへの重要性については十分理解している。今後、県の具体的な取り組み、内容に応じた支援措置、相談窓口、民間との連携等も含めて、しっかりと県民の理解につながる施策を進める必要があると考えている。

### 4. クロマグロの資源管理について

#### (1) 国の取り組みと評価について

**質問** クロマグロ産卵親魚の管理に関し国の取り組みについて県の評価は。

**答弁** 国際合意に基づく現在の小型魚保護の取り組みは、妥当と評価しているが、一方で、漁業者が求める産卵期の親魚漁獲規制の効果を含め、国に、より精度の高い資源評価を実施するよう要望していきたい。併せて、漁業関係者にもわかりやすく、その評価について説明するよう国に求めたい。

**質問** 操業自粛による漁獲収入減に対して、どのような対策が必要か。

**答弁** 既存の収入安定対策への加入促進をすすめ、十分な補填が得られるよう、制度の見直しも、引き続き国に要望したい。

### 5. 県立高校の在り方について

#### (1) 離島留学制度のアジア・国際戦略との関係

**質問** 離島留学制度の現状、その打ち出し方は。また、離島留学制度は、アジア・国際戦略及び平成29年度の行動計画の中で、国際人材育成・活用プロジェクトの中に位置付けている。

青岐高校及び対馬高校では、上海や釜山での語学研修や中国及び韓国から招聘した講師による授業などを実施し、外国語でのコミュニケーション能力や国際的視野の向上を図っている。高校での学習を通して向学心を高め、高校卒業後に中国や韓国の大学へ進学する生徒もいる。

大学卒業後は、専門的な知識や技能などを活かして、海外の企業や通訳ガイド等で活躍している者もいる。

今後、離島留学制度の趣旨に沿って、生徒を募集していきたいが、募集方法については、卒業後のイメージができるように、モデルケースとして、社会で活躍している卒業生等をリフレット等で紹介するなど、工夫したい。

## 11月定例会（平成29年12月1日）

### 1. 中村県政2期目について

#### (1) 所信表明の内容について

**質問** 知事が力を入れて推進してきた人口減少対策、県民所得向上対策の実績は。また、今後どう取り組んでいくのか。

**答弁** 雇用創出数は目標720人に対して、1、148人、ほかに県内移住者数や合計特殊出

生率等は目標を達成した。その一方で、転出超過数や大学新卒者の県内就職率は、目標を下回った。3期目を指すにあたっても、人口減少対策と県民所得向上対策は車の両輪として進める必要がある、総合計画の目標達成に向け全力を注いでいきたい。

### 2. 犯罪被害者支援について

#### (1) 現状と取り組みについて

**質問** 条例化によって機運を高め、県下全域に連携体制や支援の輪を広げることも必要ではないか。

**答弁** 現段階で条例制定の必要性は薄いと判断をしているが、犯罪被害者等基本法の理念を踏まえて、総合的、体系的な支援を継続して行いながら、犯罪被害者支援について、県民の理解を得られるように努めたい。

#### 進捗状況

2月には、長崎犯罪被害者センターが、県と県議会に条例制定を要望している。平成30年3月議会では、県議会環境生活委員会より「県犯罪被害者等支援条例」の制定を求めた意見書が提出され可決された。また、県弁護士会が提出した同内容の請願も採択された。意見書では、県の支援計画は、犯罪被害者等給付金の支給に、申請から半年以上を要し、加害者に慰謝料支払いを命じた判決が履行されないなど、十分支援しきれないケースがあると指摘している。支援計画の趣旨をさらに一歩進めるといふ、被害者への迅速な経済的支援と二次被害防止の施策を盛り込んだ条例の制定を求めている。

### 3. 水産振興について

#### (1) クロマグロ資源管理の在り方について

**質問** 水産庁の資源管理体制の取り組みについて

**答弁** 北海道の定置網により、クロマグロの小型魚が大量漁獲された問題で、水産庁から定置網の漁獲枠を共同で管理する本県を含む20道府県に対し、定置網の漁獲枠の上限が超過して、操業自粛の要請が発出された。こうした事態は、定置網の共同管理制度の前提となる漁業者の努力と北海道の行政指導が十分でなく、自己の漁獲枠を超えて全国枠を超過し、共同管理を根本から揺るがすものと認識している。漁獲枠の遵守に努力している本県としては、大変遺憾な問題であると考えている。

#### 進捗状況

完全ではないが、来期に向けて各海区への割り振りの仕方や、操業期間の見直し、とり控えたところに対する優遇措置なども水産庁においても前に進めてもらう状況になっている。

水産庁も、今回のこの制度については、最終的には個人ごとに漁獲を割り当てるといった方向も視野に入れて、様々な調査、研究を行っている。

次期管理期間からTAC制度という取り組みになるが、沖合漁業の管理期間が1月から12月なので、沖合漁業は、平成30年1月1日からTAC制度に入っている。沿岸漁業については7月から6月ということになっている。

この制度の一番のポイントは、県知事が採捕停止命令を出せる状況となるため、それによって混乱が生じないように漁獲配分の方法、管理の方法、停止命令のかけ方を含めて、今後、水産庁と相談しながら検討される。